

低炭素社会実現に向けた確実な一歩を

環境省では、地球温暖化の防止に効果的な対策となるものとして、化石燃料に代わる新エネルギーの利用促進、省エネシステム・機器の導入、それらを効率的に組み合わせた事業、温暖化対策の新技术・新システム開発やビジネス支援などを強力に支援しています。



新エネルギー事業とは…

化石燃料に代わる、自然の力を利用した地球にも人にもやさしいエネルギーの導入を促進する事業

新エネルギーの設備導入の例

- 太陽光発電
 - 小水力発電
 - 風力発電
 - 地中熱利用
 - バイオマス燃料製造・利用
- など



省エネルギー事業とは…

限られたエネルギーを効率的かつ有効に活用するシステムの導入を促進する事業

省エネルギー機器の例

- 高効率断熱材
 - 高効率空調システム
 - 複層ガラス
 - 高効率給湯器
 - 省エネ照明
- など



複合事業とは…

新エネルギーと省エネルギーの両方を対象とする事業。または、両方を効果的かつ有効に活用して展開する事業



技術開発・ ビジネス支援とは…

地球温暖化防止に有効な技術の開発と新しいビジネスモデルの促進を支援する事業

「平成20年度 エネルギー対策特別会計における 補助・委託・交付金事業」パンフレット

エネルギーの安定供給と適切な需給構造の構築を目的とした「エネルギー対策特別会計」を活用して、環境省が行うエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための事業を紹介するパンフレットです。展開されている各事業の詳細についてはこちらをご覧ください。
(当パンフレットで掲載している事業以外も掲載しています。)

【こちらでダウンロードできます。】

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/20pamph/index.html





新エネルギー事業



地域全体

- メガワットソーラー共同利用モデル事業
／民間団体
- 再生可能エネルギー導入加速化事業
／民間団体・地方公共団体



業務施設

- エコ燃料利用促進補助事業／民間団体



家庭・住宅

- ソーラー・マイレージクラブ事業
／地域協議会・民間団体



省エネルギー事業



家庭・住宅

- エコ住宅普及促進事業／民間団体



複合事業 (新エネルギー・省エネルギー)



地域全体

- 街区まるごとCO₂ 20%削減事業／民間団体



業務施設

- 業務部門対策技術率先導入事業
／地方公共団体・民間団体



家庭・住宅

- 地域協議会民生用機器導入促進事業
／民間団体



技術開発・ビジネス支援

- 地球温暖化対策技術開発事業／民間団体・公的機関・大学
- 地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター事業／民間団体

省CO₂社会の 実現に向けた歩みを さらに進めるために

環境省では、エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に確実につながる事業を展開する団体に対して支援を行っています。助成の対象となる各事業とその概要、対象者、申請窓口、スケジュール、その他申請に必要な情報については次のとおりです。



新エネルギー事業



複合事業

(新エネルギー・省エネルギー)